

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清水 祐孝
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年12月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社鎌倉新書
証券コード	6184
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 祐孝
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社鎌倉新書 経営管理部 松本知子
電話番号	03-6262-3521

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社かまくらホールディングス
住所又は本店所在地	東京都千代田区一番町14番地 一番町マナーハウス303号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社鎌倉新書 経営管理部 松本知子
電話番号	03-6262-3521

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年12月16日
訂正箇所	平成28年12月26日付で提出した変更報告書No.1（報告義務発生日：平成28年12月16日）内の「提出者に関する事項」において、住所に誤りがあったため、本訂正報告書をもって訂正いたします。 なお、訂正部分の詳細については、下記を参照願います。

（訂正前）

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都中央区一番町

（訂正後）

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 祐孝
住所又は本店所在地	東京都中央区14番地

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 祐孝
住所又は本店所在地	東京都千代田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	